

対策名	実施主体	実施地域名 (市町村名等)	事業の内容	7期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和6年度計画	備考												
1. 湖沼の水質の保全に資する事業																					
(1) 生活排水対策																					
①②	川崎町公共下水道事業（系外放流）	川崎町	川崎町全域	釜房環境浄化センターによる下水道整備（青根地区を除く）	汚水衛生処理率（%）	96.2%	行政人口（人） A1	5,977	下水道接続率の向上を図る。	行政人口（人） A2	269	下水道接続率の向上を図る。	行政人口（人） A3	1,854	下水道接続率の向上を図る。	行政人口（人） A4	5,977	下水道接続率の向上を図る。	行政人口（人） A5	5,977	
					指定区内行政人口(人)	5,436		戸数（戸）			2,435			処理人口（人） B			4,319				区域戸数（戸）
①	青根浄化センター	川崎町	青根地区	青根浄化センターによる下水道整備	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	
																					青根浄化センター接続人口(人)
①③	合併処理浄化槽設置推進事業	川崎町	前川地区 北川地区	合併処理浄化槽の設置推進（下水道区域以外）	浄化槽等の適正な設置及び維持管理の確保 R3 57.6%→R13 70%	10基（5人槽 1基、7人槽 9基） 令和2年からの循環型社会推進地域計画に基づき、今年度も浄化槽設置の推進を行う。	7基（5人槽3基、7人槽3基、10人槽1基）	10基（5人槽1基、7人槽9基）	10基（5人槽1基、7人槽9基）	下水道地区を除く。	浄化槽等の適正な設置及び維持管理の確保 R3 63.6%→R13 70%										
①	高度処理浄化槽の整備	川崎町	前川地区 北川地区	啓発、施設設置誘導	啓発、施設設置誘導	啓発、施設設置誘導	0基	啓発、施設設置誘導	啓発、施設設置誘導	啓発、施設設置誘導	啓発、施設設置誘導	啓発、施設設置誘導	啓発、施設設置誘導	啓発、施設設置誘導	啓発、施設設置誘導	啓発、施設設置誘導	啓発、施設設置誘導	啓発、施設設置誘導	啓発、施設設置誘導	啓発、施設設置誘導	
(2) 貯水池内の対策																					
①	ばっ気装置の運用	国土交通省	ダム貯水池内	ばっ気循環装置、深層ばっ気装置によるフォルミedium対策の実施	運転期間：概ね4月1日から10月31日（流況や気候等の影響により変動） 貯水池内の pH や成層強度等の条件により稼働させ、水温成層が強化されることを抑制	ばっ気循環装置の運用による異臭味要因であるフォルミedium対策の実施	・曝気循環装置等の稼働 ・効果的、効率的な曝気装置の運用ルール見直し案の検証を継続実施 ・異臭味要因（フォルミedium）の増殖を抑制、2-MIBの顕著な上昇はなかった	ばっ気循環装置の運用による異臭味要因であるフォルミedium抑制対策の実施	ばっ気循環装置の運用による異臭味要因であるフォルミedium抑制対策の実施												
②	貯砂ダムの適切な管理	国土交通省	ダム貯水池内	定期的な堆積土砂掘削・搬出による流入負荷削減	貯砂ダムへの堆積状況を確認しながら除去	堆積土砂掘削・搬出による堆積土砂の低減	堆積土砂掘削・搬出を実施	堆積土砂掘削・搬出による堆積土砂の低減	堆積土砂掘削・搬出による堆積土砂の低減												
2. 水質保全のための規制その他の措置																					
(1) 工場・事業場排水対策																					
一	工場・事業場の立入検査	県(仙南保健所)	川崎町 村田町	排水基準適用事業場へ立入検査、排水の採水検査の実施、排水基準適用外事業場への汚水処理施設の誘致、既存施設の改善指導	排水基準適用事業場に年1回以上。排水の検査は年3か所程度	排水基準適用事業場に年1回以上の立入検査を行い、採水検査を年3箇所程度実施する。また、排水基準適用外事業場についても、必要に応じ、立入検査を行う。	排水基準適用事業場に立入検査を行い、採水検査を3ヶ所実施した。	排水基準適用事業場に年1回以上の立入検査を行い、採水検査を年3箇所程度実施する。また、排水基準適用外事業場についても、必要に応じ、立入検査を行う。	排水基準適用事業場に年1回以上の立入検査を行い、採水検査を年3箇所程度実施する。また、排水基準適用外事業場についても、必要に応じ、立入検査を行う。												
(2) 畜産に係る負荷対策																					
①	畜産管理施設の適正管理	県(畜産課)、川崎町	川崎町	畜産農家への立入検査	家畜排せつ物の適正処理に関する畜産農家への巡回・助言	家畜排せつ物の適正処理に関する畜産農家への巡回・助言を行う。	家畜排せつ物の適正処理に関する畜産農家への巡回・助言を行った。	家畜排せつ物の適正処理に関する畜産農家への巡回・助言を行う。	家畜排せつ物の適正処理に関する畜産農家への巡回・助言を行う。												
②	家畜排せつ物の適正処理の促進	県(畜産課)、川崎町	川崎町	畜産農家への巡回・助言	家畜排せつ物の適正処理に関する畜産農家への巡回・助言	家畜排せつ物の適正処理に関する畜産農家への巡回・助言を行う。	家畜排せつ物の適正処理に関する畜産農家への巡回・助言を行った。	家畜排せつ物の適正処理に関する畜産農家への巡回・助言を行う。	家畜排せつ物の適正処理に関する畜産農家への巡回・助言を行う。												

対策名	実施主体	実施地域名 (市町村名等)	事業の内容	7期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和6年度計画	備考	
(3) 魚類養殖に係る負荷対策										
一	魚類養殖に係る汚濁負荷対策	県(環境対策課)	川崎町	H24～R1 養魚場の排出負荷の実態調査を踏まえた事業者への助言, 指導	約 30 事業者へ対し啓発資材を年 1 回程度配布	事業者に対し啓発資材を配布する。	26養魚場に対し啓発資材を配布	約 30 養魚場に対し啓発資材を年 1 回程度配布	約 30 養魚場に対し啓発資材を年 1 回程度配布	
(4) 流出水対策										
①	農業地域対策 環境にやさしい農業定着促進事業	県(みやぎ米推進課)	川崎町 村田町	みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度の運営、環境保全型農業のPR	環境にやさしい農産物認証・表示制度の推進等を図る。	みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度説明会の開催(県内2会場)	・みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度説明会の開催(12月23日) ・同制度取組者数:川崎町1人(米)、村田町4人(米3人、果樹1人)	みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度説明会の開催	みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度説明会の開催	
①	農業地域対策 こだわり米の生産	川崎町	川崎町	農地における適切な施肥管理の推奨	農地面積 80 ha	農地面積80ha	農地面積62ha	農地面積80ha	農地面積80ha	
①	農業地域対策 側条施肥機導入事業	川崎町	川崎町	側条施肥機購入補助 (H6.4.1～9万円/台)	27台増 (207台)	整備予定機数(台) 6 補助金額累積 540	整備機数(台) 3 補助金額累積 270	整備予定基数(台) 6 補助金額累積 540	整備予定基数(台) 6 補助金額累積 540	
①	農業地域対策 中山間地域総合整備事業	県(農山漁村なりわい課)、川崎町	川崎町(前川地区)	未整備区域のほ場整備、老朽化した農業用水施設の改修	農地面積に占める割合 R3 34%→R13 45%	区画整理付帯工 一式 用水路工 L=0.6km	区画整理付帯工 一式 用水路工 L=0.6km			R5.6.27にて事業完了
②	市街地対策 公衆衛生組合等による清掃活動	地区公衆衛生組合	川崎町	小水路・道路側溝等の清掃	各区域内年 1～2 回	全行政区が 1 回以上実施予定	23行政区のうち13行政区が 1 回以上実施	各行政区が 1 回以上実施予定	各行政区が 1 回以上実施予定	
③	自然地域対策 川崎町森林経営計画書に基づく森林施業	川崎町	川崎町	人工造林、下刈、除・間伐、要間伐森林の解消、森林施業共同化推進(目標22地区)、森林作業路網の整備		人工造林 2.00 ha 下刈 7.00 ha 除・間伐 19.99 ha 枝打ち 0.00 ha 簡易作業道 930 m	人工造林 1.76 ha 下刈 3.58 ha 除・間伐 20.69 ha 枝打ち 0.00 ha 簡易作業道 930 m	人工造林 2.00 ha 下刈 5.58 ha 除・間伐 24.00 ha 枝打ち 0.00 ha 簡易作業道 0 m	未定	宮城県事業含む
③	自然地域対策 市町村森林整備計画の策定・変更に係る指導	県(林業振興課)	川崎町 村田町	「水源涵養機能維持増進森林」や「山地災害防止・土壌保全機能維持増進森林」の適切な配置、間伐等の森林施業の適切な実施を指導・助言		必要に応じた市町村森林整備計画の変更を指導するとともに、計画に基づく森林整備や、森林整備に伴う間伐材の有効利用に向けた助言等を行う。(川崎町・村田町)	市町村森林整備計画の変更と、適切な森林整備推進に向けた指導を行った。(川崎町・村田町)	必要に応じた市町村森林整備計画の変更を指導するとともに、計画に基づく森林整備や、森林整備に伴う間伐材の有効利用に向けた助言等を行う。(川崎町・村田町)	必要に応じた市町村森林整備計画の変更を指導するとともに、計画に基づく森林整備や、森林整備に伴う間伐材の有効利用に向けた助言等を行う。(川崎町・村田町)	策定主体は川崎町、村田町であり、林業振興課は指導のみ。
③	自然地域対策 県有林造林保育事業	県(森林整備課)	川崎町	下刈り、除伐、保育間伐等		保育間伐 13.35haを実施する。	保育間伐 12.59ha(川崎町)を実施した。	計画なし	未定	
③	自然地域対策 森林育成事業	県(森林整備課)	川崎町	川崎町内で実施される森林整備事業への支援		川崎町内で実施される森林整備事業への支援を行う(既存補助事業による支援)	人工造林 1.76ha 下刈 3.58ha 除伐 4.29ha 保育間伐 19.65ha 鳥獣害防止施設等整備 5.34ha	川崎町内で実施される森林整備事業への支援を行う(既存補助事業による支援)	川崎町内で実施される森林整備事業への支援を行う(既存補助事業による支援)	
③	自然地域対策 県営の森林保全事業(治山事業)	県(森林整備課)	川崎町 村田町	釜房ダム貯水池流域の保安林において、水源かん養・土砂流出防備などの保安林機能を高度に発揮するため、山腹工・森林整備を実施する。			・不安定土砂の崩壊・流出等による被害を防止するため、溪間工0.6ha(谷止工7基)を実施した。	計画なし	計画なし	
③	自然地域対策 国有林整備事業	林野庁東北森林管理局	川崎町	宮城県南部国有林の地域別森林計画書に基づく適正な森林施業の実施及び森林保全の確保			宮城県南部国有林の地域別森林計画書に基づき適正な森林施業の実施及び森林保全に取り組んだ	宮城県南部国有林の地域別森林計画書に基づく適正な森林施業の実施及び森林保全の確保に取り組む	宮城県南部国有林の地域別森林計画書に基づく適正な森林施業の実施及び森林保全の確保に取り組む	
③	自然地域対策 みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業	県(林業振興課)	川崎町 村田町	未利用間伐材等の木質バイオマスへの活用支援	間伐材のバイオマス利用に関する指導等		川崎町の 1 事業者に対し、未利用間伐材(針葉樹750m)の収集・運搬等への支援を行った。	未利用間伐材等の木質バイオマスへの活用を推進するため、関係機関へ普及啓発を行う。	未利用間伐材等の木質バイオマスへの活用を推進するため、関係機関へ普及啓発を行う。	
④	流出水対策の啓発 環境にやさしい農業定着促進事業	県(みやぎ米推進課)	川崎町	「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」説明会の開催	環境にやさしい農産物認証・表示制度の推進等を図る。	みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度説明会の開催(県内2会場)	・みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度説明会の開催(12月23日) ・同制度取組者数:川崎町1人(米)、村田町4人(米3人、果樹1人)	みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度説明会の開催	みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度説明会の開催	
④	流出水対策の啓発 啓発用パンフレットの作成及び配布	釜房ダム貯水池湖沼水質保全対策推進協議会	川崎町	生活排水対策用品や啓発用パンフレット(対策効果の見える化)を作成及び配布する。	啓発用パンフレットを川崎町内全世帯に配布	啓発用パンフレットを作成し、川崎町全世帯への配布及び、釜房ダム管理所等の関係各所へ送付し、普及啓発を図る。	啓発用パンフレットを作成し、川崎町全世帯及びダム管理所、仙台市水道局等関係各所へ送付し、普及啓発を図った。	啓発用パンフレットを作成し、川崎町全世帯への配布及び、釜房ダム管理所等の関係各所へ送付し、普及啓発を図る。	啓発用パンフレットを作成し、川崎町全世帯への配布及び、釜房ダム管理所等の関係各所へ送付し、普及啓発を図る。	

対策名	実施主体	実施地域名 (市町村名等)	事業の内容	7期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和6年度計画	備考
(5) 緑地の保全その他湖辺の自然環境の保護									
県自然環境保全地域の指定	県(自然保護課)	川崎町	釜房ダム湛水域周辺を県自然環境保全地域に指定し、大規模な開発等の行為を規制	県自然環境保全地域 1,676ha		釜房ダム湛水域周辺を県自然環境保全地域に指定し、大規模な開発等の行為を規制	釜房ダム湛水域周辺を県自然環境保全地域に指定し、大規模な開発等の行為を規制	釜房ダム湛水域周辺を県自然環境保全地域に指定し、大規模な開発等の行為を規制	
(6) 廃棄物の適正処理									
廃棄物の不法投棄・不適正処理防止監視パトロール	県(仙南保健所)	川崎町	廃棄物の不法投棄や不適正処理を抑制するため、川崎町環境美化指導員及び産業廃棄物適正処理監視指導員による監視パトロールを実施	・産業廃棄物適正処理監視指導員パトロール 随時	廃棄物の不法投棄・不適正処理防止のための監視パトロールを実施し、必要に応じ立入・指導を行う。	川崎町内で、廃棄物の不法投棄及び不適正処理(野焼きなど)の監視パトロールを年間105件実施した。	廃棄物の不法投棄・不適正処理防止のための監視パトロールを実施し、必要に応じ立入・指導を行う。	廃棄物の不法投棄・不適正処理防止のための監視パトロールを実施し、必要に応じ立入・指導を行う。	
	川崎町、釜房ダム貯水池湖沼水質保全対策推進協議会			・川崎町環境美化指導員パトロール 3回/週 ・不法投棄防止看板の設置 随時	廃棄物の不法投棄・不適正処理防止のための監視パトロールを実施し、必要に応じ立入・指導を行う。	ダム周辺における不法投棄パトロールを行い、投棄されたごみの回収及び不法投棄防止看板の修繕等を行った。	廃棄物の不法投棄・不適正処理防止のための監視パトロールを実施し、必要に応じ立入・指導を行う。	廃棄物の不法投棄・不適正処理防止のための監視パトロールを実施し、必要に応じ立入・指導を行う。	
3.地域住民等との協働による環境保全活動の促進									
環境保全活動	国土交通省	川崎町	釜房湖畔の清掃	国土交通省、NPO、団体等による湖畔の清掃活動		実績なし			
	NPO川崎町の資源をいかす会	川崎町	釜房湖畔の清掃	国土交通省、NPO、団体等による湖畔の清掃活動	年1回実施予定	年1回実施	未定	未定	
環境学習水辺教室(全国水生生物調査)	国土交通省	川崎町	小学生のダム見学等の受入れ	・小学生のダム見学の受入れ ・釜房ダム防災センターふれあい学習資料館の見学受入れ		・小学生のダム見学受入れを実施。(21校、1,605人) ・釜房ダム防災センターふれあい学習資料館の見学受入れを実施。(全体見学者数6,802人)			
	県(環境対策課)	川崎町	水質保全意識普及啓発・環境学習の実施	水辺教室(全国水生生物調査) 年1回	川崎町立川崎小学校で実施予定	川崎町立川崎小学校で実施(7月15日)	川崎町立川崎小学校、川崎町立川崎第二小学校及び川崎町立富岡小学校で実施予定	川崎町立川崎小学校、川崎町立川崎第二小学校及び川崎町立富岡小学校で実施予定	
再掲 流出水対策の啓発 啓発用パンフレットの作成及び配布	釜房ダム貯水池湖沼水質保全対策推進協議会	川崎町	生活排水対策用品や啓発用パンフレット(対策効果の見える化)を作成及び配布する。	啓発用パンフレットを川崎町内全世帯に配布	啓発用パンフレットを作成し、川崎町全世帯への配布及び、釜房ダム管理所等の関係各所へ送付し、普及啓発を図る。	啓発用パンフレットを作成し、川崎町全世帯及びダム管理所、仙台市水道局等関係各所へ送付し、普及啓発を図った。	啓発用パンフレットを作成し、川崎町全世帯への配布及び、釜房ダム管理所等の関係各所へ送付し、普及啓発を図る。	啓発用パンフレットを作成し、川崎町全世帯への配布及び、釜房ダム管理所等の関係各所へ送付し、普及啓発を図る。	
4.公共用水域の水質の監視等									
水質の監視及び測定	国土交通省	川崎町	ダムサイト及び流入河川等において水質の監視、測定を行う。	太郎川(いもくぼ橋)、北川(北川橋)、前川(北向橋)において月1回実施	貯水池内において水質調査等のモニタリング調査の継続実施	ダムサイト及び流入河川において月1回実施。	貯水池内において水質調査等のモニタリング調査の継続実施	貯水池内において水質調査等のモニタリング調査の継続実施	
	県(環境対策課)	川崎町	流入河川等において水質の監視、測定を行う。	北川(古関橋)において年10回実施	北川(古関橋)において年10回実施予定	北川(古関橋)において年10回実施	北川(古関橋)において年10回実施予定	北川(古関橋)において年10回実施予定	
水道水源の監視及び測定	仙台市水道局	仙台市	水道水源の保全のため、フォルミジウム等の生物と異臭味物質の発生状況を監視する。	・釜房ダム取水塔付近(表層水、中層水、下層水)において月2回実施 ・太郎川、北川、前川において月1回実施	定期調査地点についての調査・監視を継続する予定	・釜房ダム取水塔付近(表層水、中層水、下層水)において月2回実施 ・太郎川、北川、前川において月1回実施	・釜房ダム取水塔付近(表層水、中層水、下層水)において月2回実施予定 ・太郎川、北川、前川において月1回実施予定	・釜房ダム取水塔付近(表層水、中層水、下層水)において月2回実施予定 ・太郎川、北川、前川において月1回実施予定	
水道原水の水質検査	川崎町	川崎町	水道原水及び浄水について、水質の監視、測定を行う。	各浄水場において水質基準51項目を年1回実施	各浄水場において水質基準51項目を年1回実施	各浄水場において水質基準51項目を実施した。	各浄水場において水質基準51項目を年1回実施	各浄水場において水質基準51項目を年1回実施	
5.調査研究等の推進									
森林からの負荷削減に係る調査研究	県(環境対策課)	川崎町	自然地域における負荷について、間伐、下刈等の施策を実施することによる負荷削減効果等について調査する。また、間伐等の施策を推進するために、間伐材の活用に関する検討を行う。	・自然地域における負荷について、間伐等の施策の実施による負荷削減効果に係る調査を実施 ・釜房ダム流域の木質バイオマス発電施設などと連携するなど、費用対効果も含め間伐材の活用に関する検討を行う	スギ林間伐地2箇所、皆伐・再造林地1箇所において調査	・スギ林間伐地2箇所、皆伐・再造林地1箇所において調査 ・皆伐・再造林地でH24年度(施業前)とR4年度の水質とを比較したところ、全項目で汚濁濃度が減少した。 ・皆伐・再造林による水質改善効果について費用対効果を試算した。	スギ林間伐地2箇所、皆伐・再造林地1箇所において調査	スギ林間伐地等3箇所において調査	

対策名		実施主体	実施地域名 (市町村名等)	事業の内容	7期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和6年度計画	備考			
再掲	貯水池内水質メカニズムの解明と対策の検討	国土交通省	川崎町	ダムサイト及び流入河川等において水質の監視、測定を行う。	太郎川（いもくぼ橋）、北川（北川橋）、前川（北向橋）において月1回実施	貯水池内において水質調査等のモニタリング調査の継続実施	ダムサイト及び流入河川において月1回実施。	貯水池内において水質調査等のモニタリング調査の継続実施	貯水池内において水質調査等のモニタリング調査の継続実施				
再掲		仙台市水道局	仙台市	水道水源の保全のため、ホルミジウム等の生物と異臭味物質の発生状況を監視する。	・釜房ダム取水塔付近（表層水、中層水、下層水）において月2回実施 ・太郎川、北川、前川において月1回実施	定期調査地点についての調査・監視を継続する予定	・釜房ダム取水塔付近（表層水、中層水、下層水）において月2回実施 ・太郎川、北川、前川において月1回実施	・釜房ダム取水塔付近（表層水、中層水、下層水）において月2回実施予定 ・太郎川、北川、前川において月1回実施予定	・釜房ダム取水塔付近（表層水、中層水、下層水）において月2回実施予定 ・太郎川、北川、前川において月1回実施予定				
—		県(環境対策課)	川崎町	関係機関によるモニタリングの結果を踏まえ、内部生産によるメカニズム解析を行うとともに、水質への影響について評価する。	・河川から供給されるクロロフィル a 濃度を把握するために、河川のクロロフィル a の調査の実施 ・河川の各態濃度を把握するために、河川の溶存態全窒素 (DTN)、溶存態全りん (DTP)、溶存態 COD (DCOD)、溶存態有機炭素 (DOC) の調査の実施 ・貯水池内の底泥からの溶出等が水質に及ぼす影響についての調査の実施 ・これらの調査結果を整理解析して、内部生産メカニズムの解明	R4年度以降の調査に向けて関係機関と調整	R5及び6年度の調査に向けて国土交通省、仙台市水道局と調整	・河川の水質調査（年3回）を実施 ・関連データの収集、分析 ・水質シミュレーションモデルの更新	・河川の水質調査（年3回）を実施 ・モデルによる水質シミュレーションの実施				
再掲	気候変動と水質の関係の検討	国土交通省	川崎町	ダムサイト及び流入河川等において水質の監視、測定を行う。	太郎川（いもくぼ橋）、北川（北川橋）、前川（北向橋）において月1回実施	貯水池内において水質調査等のモニタリング調査の継続実施	ダムサイト及び流入河川において月1回実施。	貯水池内において水質調査等のモニタリング調査の継続実施	貯水池内において水質調査等のモニタリング調査の継続実施				
再掲		仙台市水道局	仙台市	水道水源の保全のため、ホルミジウム等の生物と異臭味物質の発生状況を監視する。	・釜房ダム取水塔付近（表層水、中層水、下層水）において月2回実施 ・太郎川、北川、前川において月1回実施	定期調査地点についての調査・監視を継続する予定	・釜房ダム取水塔付近（表層水、中層水、下層水）において月2回実施 ・太郎川、北川、前川において月1回実施	・釜房ダム取水塔付近（表層水、中層水、下層水）において月2回実施予定 ・太郎川、北川、前川において月1回実施予定	・釜房ダム取水塔付近（表層水、中層水、下層水）において月2回実施予定 ・太郎川、北川、前川において月1回実施予定				
—		県(環境対策課)	川崎町	気候変動と水質の関係について重点的に検討を行う	○ 出水（増水）時における河川からの負荷量を把握するための調査の実施 ○ 全りん等を含めた水質変化と気候変動との関係の調査研究の実施 ○ 気候変動と水質の関係を検討する際、ダムの利水によって滞留時間が変わるなど水温や水質に影響を及ぼす可能性についての考慮	R4年度以降の調査に向けて関係機関と調整	R5及び6年度の調査に向けて国土交通省、仙台市水道局と調整	・河川の水質調査（年3回）を実施 ・関連データの収集、分析 ・水質シミュレーションモデルの作成	・河川の水質調査（年3回）を実施 ・モデルによる水質シミュレーションの実施 ・適応策の検討				
6. 事業者・住民等に対する支援													
再掲	側条施肥機導入助成金事業	川崎町	川崎町	側条施肥機購入補助（H6.4.1～9万円/台）	27台増（207台）	整備予定機数(台) 補助金額累積	6 540	整備機数(台) 補助金額累積	3 270	整備予定基数(台) 補助金額累積	6 540	整備予定基数(台) 補助金額累積	6 540
流出水対策推進計画													
3(1) 農業地域対策													
再掲	側条施肥機導入事業	川崎町	川崎町	側条施肥機購入補助（H6.4.1～9万円/台）	27台増（207台）	整備予定機数(台) 補助金額累積	6 540	整備機数(台) 補助金額累積	3 270	整備予定基数(台) 補助金額累積	6 540	整備予定基数(台) 補助金額累積	6 540
3(2) 市街地対策													
再掲	公衆衛生組合等による清掃活動	地区公衆衛生組合	川崎町	小水路・道路側溝等の清掃	各区域内年1～2回	全行政区が1回以上実施予定	23行政区のうち13行政区が1回以上実施	各行政区が1回以上実施予定	各行政区が1回以上実施予定				
4 流出水対策の啓発													
再掲	流出水対策の啓発 環境にやさしい農業定着促進事業	県(みやぎ米推進課)	川崎町	「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」説明会の開催	「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」説明会の開催	みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度説明会の開催（県内2会場）	・みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度説明会の開催(12月23日) ・同制度取組者数：川崎町1人（米）、村田町4人(米3人、果樹1人)	みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度説明会の開催	みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度説明会の開催				
再掲	流出水対策の啓発 啓発用パンフレットの作成及び配布	釜房ダム貯水池湖沼水質保全対策推進協議会	川崎町	生活排水対策用品や啓発用パンフレット（対策効果の見える化）を作成及び配布する。	啓発用パンフレットを川崎町内全世帯に配布	啓発用パンフレットを作成し、川崎町全世帯への配布及び、釜房ダム管理所等の関係各所へ送付し、普及啓発を図る。	啓発用パンフレットを作成し、川崎町全世帯及びダム管理所、仙台市水道局等関係各所へ送付し、普及啓発を図る。	啓発用パンフレットを作成し、川崎町全世帯への配布及び、釜房ダム管理所等の関係各所へ送付し、普及啓発を図る。	啓発用パンフレットを作成し、川崎町全世帯への配布及び、釜房ダム管理所等の関係各所へ送付し、普及啓発を図る。				